

# 臨床呼吸器教育研究会 CREATE

- 会則 -

改訂：2023年8月7日

## 第1章 総則

第1条 本研究会を「臨床呼吸器教育研究会」と称する。

略称をCREATE（クリエイト）とする。

\*Clinical Respiratory Association for Training and Education の略

第2条 本研究会の事務局を当分の間、下記に置く。

医療法人鉄蕉会 亀田総合病院

呼吸器内科

事務責任者 中島 啓

住所 〒296-8602 千葉県鴨川市東町929番地

TEL 0470-92-2211

## 第2章 目的および事業

第1条 本研究会は、日本の呼吸器科の発展に寄与することを理念とする。

本研究会の目的は以下である。

- (1) 日本の呼吸器疾患の診療水準の向上を推進すること。
- (2) 呼吸器疾患の実地診療が行える医師の育成・支援をすること。
- (3) メーリングリストなどによる情報交換と学術集会等を通して臨床呼吸器疾患分野の充実、拡大に貢献すること。
- (4) メーリングリストなどによる情報交換と学術集会等を通して呼吸器疾患コントロールに不可欠である疫学・公衆衛生学的視点を培う。
- (5) 予防医学（旅行医学、ワクチン等）に対しての啓発活動。

第2条 本研究会は前条を達成するために次の事業をおこなう。

- (1) 年1回の総会
- (2) 年1～2回のセミナー
- (3) FACEBOOKグループの運営
- (4) ホームページの運営
- (5) その他の事業

### 第3章 運営

#### 第1条

- (1) 本研究会に、世話人会および事務局を置き、総会は年1回とする。
- (2) 本研究会は、世話人会の合議により運営され、総会に報告し、承認を受ける。
- (3) 世話人会は原則として、総会当日に開催され、本研究の運営およびセミナー等の会合の開催内容（日時、場所、テーマ、講演内容など）を協議し決定する。
- (4) 本研究会セミナーその他の会合の開催は、担当世話人を設置し、担当世話人が中心となり運営する。
- (5) 世話人の選出および変更は世話人会で決定する。
- (6) 本研究会は、会員、本会の目的に賛同する医師および研究者並びにその他の者の会費および寄付等によって運営する。

### 第4章 会員

第1条 本研究会の会員は、次の通りとする。

- (1) 正会員は本研究会の目的に賛同し、調査・研究を行う研究者とする。
- (2) 正会員の入会・退会においては、規約をおかず自由とする。

### 第5章 役員

第1条 本研究会には次の役員をおく。

- (1) 代表世話人 1名
- (2) 世話人 10名（代表世話人含む）。ただし、必要に応じ、増減は認める。
- (3) 監事 1名

### 第6章 世話人

第1条 世話人会は過半数以上の出席によって成立し（委任状を含む）、出席者の過半数の賛否を持って議決する。

- (1) 代表世話人は任期を2年とする。再選は可能とする。
- (2) 世話人は任期を2年とする。再選は可能とする。
- (3) 世話人を新たに選出する際は、少なくとも2名の世話人の推薦を必要とする。

第2条 世話人会は次の任務を行う。

- (1) 世話人の選出および辞任の承認。
- (2) 世話人会は年1回以上開催する。
- (3) 年会費の決定および予算、決算の承認をする。
- (4) 会の運営に関すること。
- (5) 世話人会の人事は、世話人会にて過半数の賛成を持って承認とする。

## 第7章 顧問

第1条 本研究会は、若干名の顧問を設置することができる。

本研究会の顧問は、次の資格を具える者であること。

- (1) 呼吸器疾患の領域において卓抜な見識、業績をもつ者。
- (2) 本会の発展に多大な貢献をした人。

顧問の推薦にあたっては、代表世話人会で世話人が推薦する。

代表世話人会は、推薦顧問に適格か否かを決定する。

## 第8章 会費

第1条 本研究会の会費は、各種学術活動・集会の時などに徴収する。

## 第9章 会計および会計年度

第1条 会計担当（1名）を事務局におき、収支を事務局が管理し、世話人会の承認を要する。

第2条 本研究会の会計年度は1月1日より12月31日とし、毎年3月の総会において報告する。

第3条 会計監査担当（1名）を事務局以外におき、会計監査を実施する。

第4条 会費は世話人会の議を経て総会の承認を求める。

銀行口座名

千葉銀行 鴨川支店（店番229） 普通 3507982

臨床呼吸器教育研究会 代表世話人 中島 啓

リンショウコキュウキキョウイクケンキュウカイダイヒョウセワニンナカシマケイ

## 第10章 規約の変更

第1条 本規約の変更は世話人会の承認を必要とする。

臨床呼吸器教育研究会 CREATE 名簿

役員名簿

代表世話人：中島啓

世話人：宮本篤、丸毛聡、櫻井隆之、福山一、中原 善朗、出雲雄大、飛野和則、森本耕三、重田文子

監事：福山一

事務局代表：中島啓

附則

施行：2018年2月1日

一部改訂：2019年9月1日

一部改訂：2021年7月28日

一部改訂：2023年8月7日（世話人の追加，メーリングリスト運営の削除）